



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 87

2015年

6



山北地区で「奇跡創り」に挑戦

5月10日(日) 山北地区まちづくり協議会
今年度から「産業興し」「奇跡創り」をテーマ
に再出発した「百姓やってみ隊」。市内外から
集まった7人の隊員は新設したシェアハウス
を拠点に、地元の人と農作物の販売に挑戦し
ます。夢の実現へ向け、弾ける笑顔で田植え
からスタートしました。

主な内容

- 進めています地方創生…………… 2～3ページ
 - 風水害から身を守る…………… 4～5ページ
 - こころの絆を深めるために～自殺予防行動計画～ …… 6～8ページ
 - 村上市の財政状況…………… 11ページ
- おしらせ版

進めています地方創生

先月号で紹介した地域活性化に向けた取り組みの「地方創生先行型」の交付金事業が始まっています。今回は、その一部を紹介します。

女性就労環境向上事業補助金

女性の社会進出を促進し、男女共同参画の推進を目的に、女性が働きやすく、活躍できる職場環境づくりを実施する事業者に補助しています。



補助対象者

次の要件をすべて満たす事業者です。

- ①市内で操業している
- ②労働基準法第89条に既定または準じる就業規則を定めている
- ③ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に登録している、または補助を受けようとする年度に登録を予定している

補助金の対象

女性がいきいきと仕事ができる職場づくりを目的に行う設備および備品の整備など
例)・女性用のトイレ、洗面化粧台、ロッカーなどの設置、改修
・休憩スペースの整備と備品の設置
・制服や防寒衣料の作成 など

補助金額

女性従業員(パート従業員含む)が

- ①30人未満 20万円
- ②30人以上 30万円

※補助金予算枠150万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

女性が働きやすい職場環境をつくる事業者を応援します



商工振興室 佐藤

●問い合わせ 商工観光課商工振興室 ☎53-2111(内線354)

農林水産物・加工品流通促進事業補助金

市内で生産された農林水産物や、市内の農林水産物を使用して加工された商品などを、首都圏を中心とした県外の取引先へ流通したいと考えている人に、補助しています。



補助対象者

次のいずれかの事業者です。

- ①市内農林水産物生産者および団体
- ②市内加工品など製造者および団体

補助金の対象

新規に販売先(ホテル・飲食店)の拡大および生産物などの宣伝を行うための経費であって、市内で生産された農林水産物または市内の農林水産物を使用して加工された食料品の原価およびその宅配費用

補助金額

対象経費の全額または10万円のいずれか低い額
※ただし、取引先への送付回数は1対象者あたり1回限りとなります(初回分のみ)
※補助金予算枠400万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

これを機に村上的おいしい食材を販売してみませんか?



水産振興係 本間

農業振興室 佐藤

●問い合わせ 農林水産課農業振興室・水産振興係 ☎53-3368(直通)

婚活支援事業交付金

男女の出会いの場の提供や結婚のための支援活動を行う団体などを支援します。



応募資格

市内、市外を問わず、婚活支援を推進する個人、企業、NPO法人、団体
※宗教、政治団体などを除く

交付金額

総事業費から参加費などの収入を控除した額とし、1事業あたり50万円を限度とします。
※同一者に係る交付金の交付回数の制限はありません
※交付金予算枠250万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

募集期間

6月1日(月)～7月15日(水)
※予算の範囲内で先着順となります

募集要件

以下の全てにあてはまる事業
・20歳以上の独身男女を対象とするもの
・参加者の総数が20人以上となるもの
・参加者の過半数は市内在住者または在勤者を対象とするもの
例) 出会いの場の提供、未婚者の魅力向上やコミュニケーション能力の向上を行う講座、結婚へのきっかけづくり支援事業など



出会いの場を演出してみませんか

自治振興室 増子

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線332)

こんなこともしています

若い世代の交流や憩いの場として

「おしゃべりCafe」を開催

市では都岐沙羅パートナーズセンターと連携し、若い世代の交流や集いの場として「おしゃべりCafe」を実施しています。会場は、鍛冶町のモデルハウス「木くばりの家(富樫工務所)」で、コーヒーや紅茶を飲みながら楽しく交流しています。参加者からは「いつも楽しみにしています」「ここで新しい友だちができました」などの感想が寄せられています。

気軽に遊びに来てください。



《次回開催日》

6月17日(水) 午後3時～8時

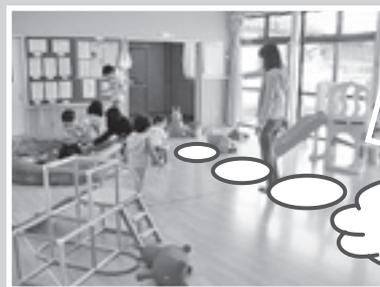
《会場》

木くばりの家(鍛冶町5-22)

●問い合わせ 生涯学習課社会教育推進室
☎53-2446

知っていましたか？

4月から『神林子育て支援センターは土曜日も開設しています!!』



わくわく!
とても楽しい

本年度から、土曜日も神林子育て支援センターを開設しています。

ゆったりした施設で室内遊びや外遊びなど、みんなのびのび楽しんでいます。

ぜひ、遊びに来てくださいね。

《土曜日の開設時間》

午前9時～午後4時

《利用者の範囲》

市内に住所を有する就学前の乳幼児とその保護者

●問い合わせ 神林子育て支援センター
☎66-7297



平成26年7月 長野県南木曾町土砂災害

夏から秋に多発する

風水害から 身を守るろう

●問い合わせ
総務課総務・危機管理室
☎53-2111(内線316)

梅雨の長雨や台風による暴風雨が発生する季節が近づいてきました。自然災害を防ぐことはできませんが、災害による被害は、日ごろの備えによって減らすことができます。普段から万が一の災害に備えた対策を行いましょう。

近年の風水害の傾向

近年は、狭い範囲に短時間で強い雨を降らせる局地的大雨による災害が多くなっています。

また、積乱雲が同じ場所で次々に発生し、数時間にわたって大雨が降り続くバックビルディング現象も発生しています。

土砂災害から身を守るろう

土砂災害は突発的に発生し、さまざまな破壊力で一瞬にして生命や財産を奪ってしまいます。

土砂災害の発生を予測するのは難しい

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ



- ・斜面にひび割れや変形がある
- ・がけから水が湧き出る
- ・小石が落ちてくる
- ・木の根が切れる音がする

土石流



- ・山鳴りがする
- ・川の水が濁ったり、流木が混ざったりする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・腐った土のにおいがする

地すべり



- ・地面にひび割れができる
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・斜面から水がふき出す
- ・家や擁壁に亀裂が入る
- ・家や擁壁、樹木や電柱が傾く

◎土砂災害からの避難のポイント

いものですが、前兆現象を確認した場合は、早めに避難するようにしましょう。

口とても速く、流れに背を向けて逃げても追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に走って逃げましょう。

○長雨や豪雨に注意

一時間に20ミリ以上、降り始めから100ミリ以上になると、土砂災害が発生するおそれがあります。

○土石流に直面した時の逃げ方

土石流のスピードは、時速20〜40キ

○避難の余裕がない場合

鉄筋コンクリート造などの堅固な建物の2階以上、斜面と反対側にある部屋に避難しましょう。



水害から身を守るうー！

◎あやしいと思ったらすぐ行動を

川の近くでは、まわりの空が急に真っ黒になったり、サイレンの音がしたらすぐ避難しましょう。

・大粒の雨やひょうが降り出したり、雷鳴や稲妻を確認したら建物内へ避難しましょう。

・雨の日に周囲より低い場所にいる場合は、高い場所へ移動しましょう。

◎避難するときの注意点

・動きやすく安全な服装でヘルメットなどで頭を保護し、靴は

ひもでしめることができる運動靴を履きましょう。水や泥が入ると動きづらくなる長靴は危険です。

・足元に注意を

道路が冠水すると、側溝やマンホールなどの危険場所の確認ができません。

・単独行動はしない

避難するときは2人以上で、流されないようロープでお互いを結ぶなどして避難しましょう。

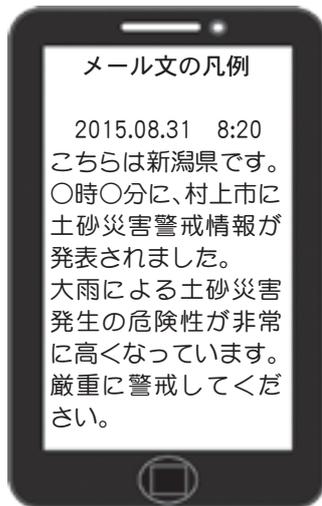
・水の深さに注意

歩行可能な水深は50センチメートル程度で、水の流れが速い場合は20センチ



県から緊急速報メールが届きます

土砂災害の危険性が高まったときや津波警報が発表されたときなど、生命を守るための避難行動を必要とするような状況において発表される情報について、県による緊急速報メール(※1)を使用した警戒の呼びかけを行います。



メール文の凡例

2015.08.31 8:20

こちらは新潟県です。○時○分に、村上市に土砂災害警戒情報が発表されました。大雨による土砂災害発生危険性が非常に高くなっています。厳重に警戒してください。

(※1) 緊急速報メールは、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯電話に配信されます。

チメートル程度でも危険です。危ないと判断した場合は、屋外へ出ず、自宅の2階など高い所へ避難することも考えましょう。

◎事前の備えを

人命に関わる被災現場を除き、市から個々の家屋の浸水対応(土のうの配達・設置など)はできません。

過去に浸水があった場所は自らの生命・財産を守るため、事前に土のうなどを用意しておきましょう。

危険が迫る前に、早めの避難を

市では、降雨状況や気象情報、巡視の結果等を参考に避難に関する情報を発表します。

しかし、避難勧告や避難指示などは世帯構成、土地の地形や降雨状況などの違いから、すべての人に最適なタイミングで発令することはできません。

また、局地的大雨のように短時間で増水や浸水、土砂災害が発生するような場合、避難勧告や避難指示が間に合わないことがあります。

水害や地震などの災害時のために「危険を察知して自分の命を守る」という危険判断能力を身につけることが必要です。

避難情報が出ていない、周りが避難していないから「まだ大丈夫」と判断せず、不安や危険を感じたら速やかに自主的に避難することが必要です。



防災情報を得るために「むらかみ情報ねっと」に登録しましょう

携帯電話やパソコンに防災、防犯、消防の情報をメールでお知らせします(登録無料、受信費用は自己負担)。

左記のURLまたはQRコードから登録できます。

<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailimage/>



いろいろの絆を深めるために

自殺予防行動計画

近年、自殺が大きな社会問題となっています。その対策として市では、平成26年6月に「村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例」、平成27年3月に「村上市自殺予防行動計画」を策定し、自殺対策を総合的に推進するための具体的な取り組みを行います。

計画策定の経緯

国の状況

日本では平成10年に自殺者数が3万人を超え、それ以降も高い水準で推移し、大きな社会問題となっています。

平成18年10月以降、国を挙げて自殺対策を総合的に推進し、自殺対策基本法が施行され、政府が推進すべき自殺対策の指針として自殺総合対策大綱が策定されました。その下で自殺対策を総合的に推進してきましたが、平成24年8月に見直されました。

この大綱では、「自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である」「自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い」ということが基本認識となっています。

そのため国、地方、関係団体や企業それぞれの役割を示し、自殺は誰にでも起こり得る危機であって、誰かに援助

を求めることができる体制づくりを進めること、若年者への取り組みの重要性や関連する分野のネットワークとの連携体制の確立などの効果的な対策を取り組むことを明確にしています。

市の状況

村上市においても、年間20人前後が自殺により尊い命を失っており、平成24年の死亡率は40.53と新潟県、全国を上回っています。(内閣府「地域における自殺の基礎資料」より)新潟県は全国の中でもフースト上位であり、市の状況は深刻と言えます。

このことから、市では平成24年11月に「村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例化に向けての取り組み指針」を策定し、自殺予防の取り組みを進めることとしました。



項目	平成17年	平成24年	平成28年	平成31年	平成34年	
自殺死亡率 (人口10万人対)	国	24.2	27.78	19.4	-	-
	市 (自殺者数)	41 (29人)	40.53 (27人)	28.8 (19人)	22 (15人)	20.0以下 (13人)

計画の目標数値

市では、平成34年までに自殺死亡率20(13人)以下を目標とします。

※自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺者数

$$\frac{\text{自殺者数}}{\text{人口(10月1日現在)}} \times 100,000人$$



(1) 自殺予防に関する普及啓発の推進

- ・地域の茶の間への出前講座を行います
- ・自殺予防に関する知識や技術を習得するための、市民向け研修会を開催します
- ・事業所や商工会に出前講座の利用やパンフレットを配布します
- ・街頭キャンペーン

具体的な取り組み

(抜粋)

- ・ 9月の自殺対策推進月間などにあわせて講演会を開催します
 - ・ まちなかに啓発ポスターを掲示します
 - ・ 自殺予防フォーラムを開催します
 - ・ ンなどで啓発グッズを配布します
- (2) 相談窓口の周知および充実**
- ・ 障がい者や生活困窮者に関する相談支援をします
 - ・ 行政相談や無料弁護士相談、心配ごと相談の周知を図ります
 - ・ 母子保健に関する健診や相談事業を行います
 - ・ 保育園や子育て支援センターでの相談事業の充実を図ります

基本目標

村上市民が命の大切さを認識し、互いにこころの絆を深めながら自殺を防ぐ村上市を目指します

基本方針

- (1) 自殺予防に関する普及啓発の推進
- (2) 相談窓口の周知および充実
- (3) 心の健康づくりと心の病気の早期発見・早期治療
- (4) 自殺予防を目的とした関係機関とのネットワークづくり



・ ことばとこころの相談室、家庭相談室の充実を図ります

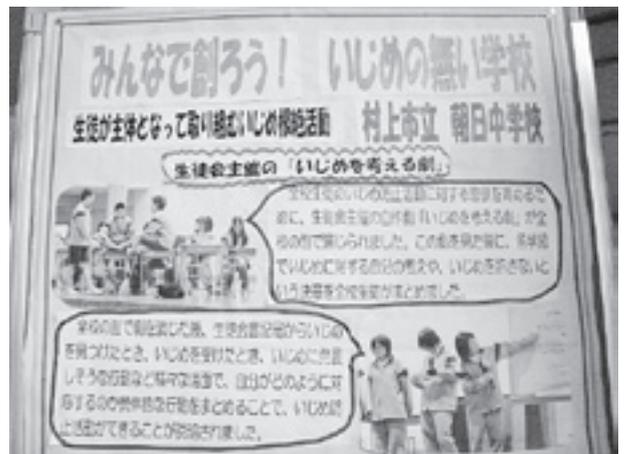
(3) 心の健康づくりと心の病気の早期発見・早期治療

- ・ 「うつ病の理解と予防」などの講演会や健康教育を開催します
- ・ 職場で「うつ病の理解と予防」や「心の健康づくり」についての講演会を実施します
- ・ 30～64歳の特定健診受診者についてスクリーニングを実施し、ハイリスク者には訪問などによる支援を実施します
- ・ 産後うつスクリーニングを行い、ハイリスク者に訪問などによる支援を実施します
- ・ 早期に精神科医療へつなぐために、精

(4) 自殺予防を目的とした関係機関とのネットワークづくり

- ・ 「新潟ののちの電話後援会」と共催で講演会などの事業を実施します
- ・ 自殺の危険性がある市民を適切に支援できる体制を作るために、民生児童委員協議会との情報共有や連携を強化します
- ・ 自殺予防対策検討委員会などを通じて、民間団体および関係各課で共通認識を持ち、自殺予防のための取り組みを行います

神疾患を有する（または疑いのある）市民に対して、面接相談や訪問指導を実施します



皆さんができる自殺予防

自殺を予防するには、心の問題を抱えて自殺を考えている人の発する次のようなサインに「気付く」ことが重要です。

【自殺のサイン】

- うつ病の症状がある
- 原因不明の身体の不調が続く
- 酒の量が増す
- 職や家族、財産など本人にとって価値のあるものを失う
- 重症の身体の病気にかかる
- 自殺を口にする など
- 気付いたら、まず声をかけ、話を聞いてあげましょう。そして、必要に応じて専門家や医療機関につなぐことが大切です。

悩まず相談しましょう

下記のとこで心の相談を受けることができます。

自分のことはもちろん、家族友人のことや匿名での相談にも応じます。

秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。



相談窓口		電話番号	受付時間
新潟いのちの電話(村上)		0254-53-4343	毎日24時間
下越地域いのちとこころの支援センター		0254-28-8880	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
新潟県こころの相談ダイヤル		0570-783-025	毎日24時間
新潟県精神保健福祉センター		025-280-0113	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
村上地域振興局健康福祉部		0254-53-8369	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
保健師	村上市役所保健医療課健康支援室	0254-53-2111(内線263)	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
	荒川支所地域振興課地域福祉室	0254-62-3104	
	神林支所地域振興課地域福祉室	0254-66-6113	
	朝日支所地域振興課地域福祉室	0254-72-6887	
	山北支所地域振興課地域福祉室	0254-77-3113	

いのちを大切にする標語を募集します

- 募集内容** 市民がいのちの大切さを認識し、お互いの心の絆を深めるための標語(ご自身で作成され、未発表のものに限ります)
- 募集期間** 6月1日(月)～30日(火)
- 応募資格** 村上市に在住または在勤、在学の人ならどなたでも応募できます。
- 応募方法** 任意の用紙に①標語②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥標語に込めた思いを記入し、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。
- 提出先** ①持参 保健医療課健康支援室または各支所地域振興課
②郵送 〒958-8501(住所不要)保健医療課健康支援室あて
③ファクシミリ 53-3840(代表)
④電子メール hoken-kz@city.murakami.lg.jp
- 賞** 最優秀賞(表彰状と5,000円相当の賞品) 1点
優 秀 賞(表彰状と3,000円相当の賞品) 4点
- その他** ・1人2作品以内で1点の字数は20字以内
・入賞作品の著作権は村上市に属し、自殺予防啓発に活用します
・7月下旬までに入選者に通知します
・9月の「自殺予防フォーラム」で表彰する予定です

「村上市自殺予防行動計画」は、保健医療課健康支援室、各支所地域振興課地域福祉室で閲覧できます。また、市のホームページにも掲載されています。

●問い合わせ 保健医療課健康支援室
☎ 53・2111(内線263)

今年度から

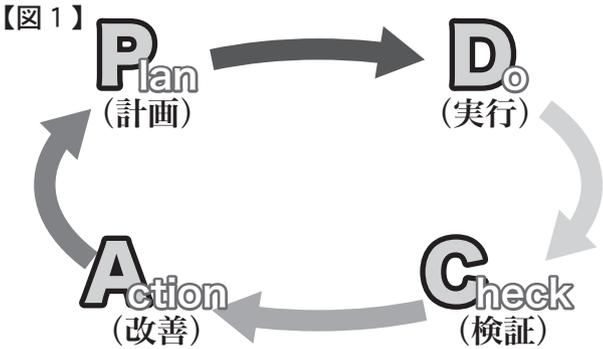
行政評価制度を導入します

市では、効果的・効率的な行政運営による市民サービスの向上を図ることを目的に、平成22年度から行政が行う仕事を自ら評価し、改善を行ってきました。平成25年度からは、試行的に外部評価を実施し、一部の事業において、次年度予算に反映するなどの成果がみられました。

今年度は、これまでの取り組みを基に、限られた人材、財源の中で多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応するため、行政評価制度の本格導入を進めます。

制度の仕組み

市が行う政策や施策、事務事業をPDCAマネジメントサイクル(※図1)をもとに、成果をできるだけ数値化し、客観的に目標の達成度などを推定して様々な観点から評価を行い、その結果を事業の改善につなげていくものです。



制度の概要

【基本方針】

行政評価は、評価の結果を改善につなげ、市民サービスの向上を図っていくものであり、常に市民の目線に立って、経営的視点で見直しを行い、事業の成果を重視した行政運営を推進します。

また、評価結果を速やかに公表し、市民の皆さんから意見を寄せていただき、更なる事業改善につながるようにしていきます。

【行政評価の対象】

行政評価の取り組みでは、「政策」・「施策」・「事務事業」の3階層区分による評価があります。市では、市民への直接的なサービスにつながる「事務事業」を対象として実施します。

【行政評価の方法】

行政評価には、毎年度事業終了後に評価を実施する「事後評価」が一般的ですが、評価時点では前年度からの継続で事業実施されているため、評価結果による改善が1年後になってしまいます。

市では、前年度の実績による「事後評価」に加え、当該年度の取組状況を評価する「事中評価」を主として、評価結果による改善をよりスピーディに反映するようにします。

【行政評価の段階と評価者】

- ① 一次評価
事務事業を執行する課長
- ② 二次評価
市長をはじめ各課長で構成される行財政改革推進本部において一次評価した事業を協議し、市の最終評価を決定します。
- ③ 外部評価
市民目線による評価を行うため、行政改革などに見識のある市民で構成された行政改革推進委員会、二次評価された事業の中から選定し、評価します。

【評価結果の反映】

外部評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部で、次年度以

降の予算、組織、定員管理、職員的能力開発などに反映させるよう努めます。

【行政評価結果の公表】

評価の結果を、分かりやすく市ホームページ、広報紙などで公表していきます。

事業の成果を重視した行政評価制度の導入を進めます



人事管理室 忠

● 問い合わせ

総務課人事管理室
☎ 53・2111 (内線318)

平成26年度

ふるさと村上応援寄附金活用報告

21件のご寄附をありがとうございました

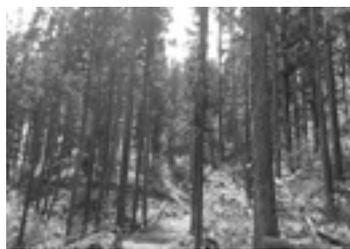
平成26年度の「ふるさと村上応援寄附金(ふるさと納税)」は、21件のご寄附をいただき、さまざまな事業に活用させていただきました。活用先は、4つのメニューの中から寄附者が自由に選ぶことができます。

ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したい、という人の思いを寄附という形で実現させることができ、寄附の金額に応じて、住民税や所得税が一定額まで控除されます。

美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備

3件 80,000円

森林の適正な管理、健全な森林の造成と林業の振興を図るため、間伐推進事業補助金に寄附金を活用させていただきました。



将来を担う人材の育成

6件 250,000円

児童や生徒の基礎学力定着のため、教育補助員・学習支援員を配置するなどの学習支援経費に寄附金を活用させていただきました。



歴史文化遺産の保全と活用

5件 75,000円

郷土に対する認識を深め、文化の向上のため、文化財の維持管理、修理などに必要な経費の一部を補助する市文化財保護経費に寄附金を活用させていただきました。



市長におまかせ

7件 640,000円

冬季オリンピックのスノーボード競技で、メダル獲得をめざす選手を育成するための練習施設の整備費補助金事業に寄附金を活用させていただきました。



ふるさと納税をされた人へお礼の品を贈ります

市では、今年の9月から物産振興のため、「ふるさと村上応援寄附金」に寄附をしていただいた人へのお礼として、市の特産品を贈る予定です。

また、寄附の方法にクレジットカード決済を導入しますので、市ホームページから申し込みと簡単に入金の手続きをすることができるようになります。

現在、お礼の品物の選定作業を進めており、準備が整い次第、市ホームページやパンフレットなどでご案内します。

全国の多くの人たちから村上市を応援いただけるように、市民の皆さんからも、親戚や友人、知人に「ふるさと村上応援寄附金」をPRしていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線534)



お知らせします

村上市の財政状況

平成26年度予算執行状況

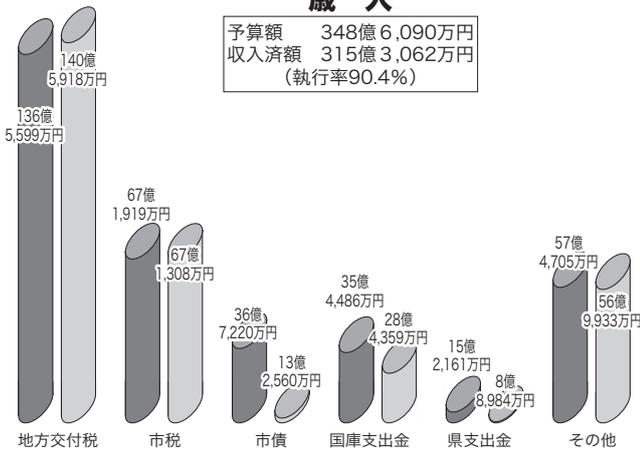
平成26年度中に、国からの補助金や市税などの市に入ったお金（歳入）と、保育園・小中学校の運営経費や道路改良などに支払った金額（歳出）がどのくらいあったのかなど、市の財政事情をお知らせします。

※これは、平成27年3月31日現在の数値です。4月と5月の整理期間を終えてから、平成26年度決算の数値となります

一般会計の執行状況

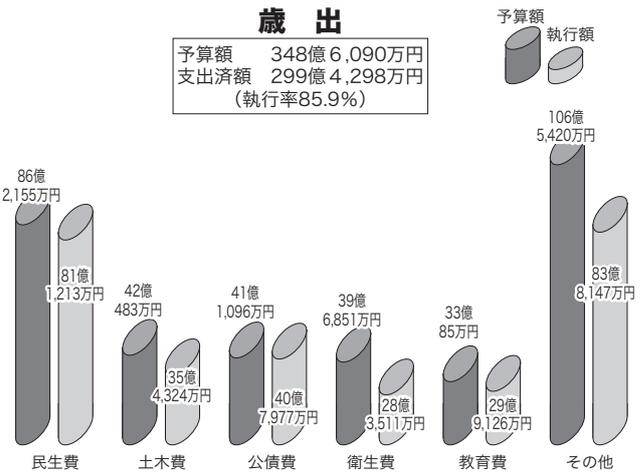
歳入

予算額 348億6,090万円
 収入済額 315億3,062万円
 (執行率90.4%)



歳出

予算額 348億6,090万円
 支出済額 299億4,298万円
 (執行率85.9%)



特別会計の執行状況

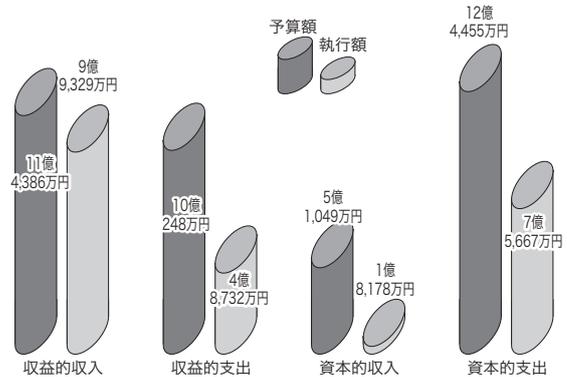
市では、平成26年度は9の特別会計を設置して経理を行っています。

会計名	現計予算額	収入済額	支出済額
土地取得	10億4,875万円	10億4,875万円	10億4,875万円
情報通信事業	5億230万円	1億432万円	4億2,929万円
蒲萄スキー場	8,060万円	1,440万円	7,843万円
国民健康保険	74億4,446万円	65億487万円	68億8,626万円
後期高齢者医療	6億4,590万円	6億804万円	6億1,498万円
介護保険	74億4,170万円	71億4,199万円	66億3,349万円
下水道事業	43億8,460万円	29億8,173万円	39億5,278万円
集落排水事業	10億7,080万円	4億9,304万円	9億9,204万円
簡易水道事業	6億3,570万円	4億4,937万円	4億8,475万円

市税の状況

税目	現計予算額	収入済額
市民税	25億8,588万円	25億4,469万円
固定資産税	34億6,511万円	34億9,829円
軽自動車税	1億6,399万円	1億6,787万円
市たばこ税	4億4,400万円	4億4,183万円
特別土地保有税	0.1万円	0万円
入湯税	5,852万円	5,906万円
都市計画税	170万円	134万円
市税合計	67億1,919万円	67億1,308万円

上水道事業会計の執行状況



特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その事業で得られる収入を主な財源として、経費を支出するため一般会計とは別に収支を管理する会計のことです。



●問い合わせ 財政課財務係
 ☎53-2111 (内線323、324)

※上水道事業会計は、公営企業法に基づく会計基準を用いているため、一般会計などとは予算計上の方法が異なります

お薬代が節約できます！



ジェネリック医薬品を利用しましょう

村上市国民健康保険の医療費全体のうち、調剤費（薬代）の占める割合は2割以上です。今の薬を、ジェネリック医薬品へ切り替えることで、窓口での自己負担が減るだけでなく、全体の医療費の抑制にもつながります。

使ってみようかな？

ジェネリック医薬品に切り替えるには



ジェネリック医薬品を希望することを医師や薬剤師に伝え、相談してください。処方箋の「変更不可」欄に「✓」または「×」印がない薬は、調剤薬局でジェネリック医薬品に変更できます。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません

※症状やアレルギーなど体質によってはジェネリック医薬品に切り替えられない場合があります

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の有効成分・効能・効果・安全性があると厚生労働省から認められた医薬品のことです。

開発期間や費用が少なく済むため価格が安く、中には新薬の半額以下のものもあります。

どのくらい負担が減るの？

「ジェネリック医薬品差額通知」でお知らせしています

国民健康保険に加入している人に3か月ごとに実際にかかった医療費総額のお

知らせと合わせて、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。

この通知は、処方された新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするためのものです。

次回は6月末ごろに送付する予定です。お手元に届いたら、内容をよく確認してください。

ぜひ、ジェネリック医薬品を使って、薬代を節約しましょう。



国保室 勝見

● 問い合わせ

保健医療課国保室

☎ 53・2111（内線2522・2544）

国民健康保険からお知らせ

『保険証を受け取った時は届出を』

会社などに勤め始め、新たに会社から健康保険の保険証を受け取った場合は、必ず市の国民健康保険を脱退する届け出が必要です。

脱退手続きをしないと、会社の保険料に加えて市の保険料が二重に請求されることになってしまいます。

次の3つをお持ちになり、忘れずに届け出をしましょう。

- ・ 会社などの健康保険証
- ・ 市の国民健康保険証
- ・ 印鑑

『医療費の一部負担金の減額・免除・徴収猶予について』

国民健康保険に加入している人が、災害や失業などで収入が減少したこととで一時的に生活が困窮し、医療費の一部負担金の支払いが困難な場合には、一定の基準に該当すると認められると医療機関の窓口で支払う一部負担金が軽減される制度があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

下水道負担金のお知らせ

～受益者負担金制度と賦課予定区域～

下水道は公園や道路などと違い、整備されることにより利益を受ける人(受益者)が限定されます。そこで、下水道が整備される地域の土地所有者などに建設費の一部負担をお願いする制度が、下水道受益者負担金制度です。

今回、新たに負担していただく対象者は、村上地区の下図にある  の区域内に土地などをお持ちの人です。

平成27年度賦課予定区域



新町、山辺里、仲間町の各一部



坪根の一部



羽黒町の一部

負担金納付までの流れ

- ① 6月上旬に、土地の状況を記載した申告書を土地所有者に送付します。
- ② 土地所有者は、申告書に必要な事項を記載した後、誤りがないかを確認し、市に提出してください。
なお、土地所有者本人以外の権利者が受益者となる場合は、その旨を記入していただきます。
- ③ 提出していただいた申告書を基に負担金を算出して確定し、8月上旬に決定通知書を送付します。
- ④ 9月上旬に対象者に納入通知書を送付します。
- ⑤ 納付については、納入通知書または口座振替となります。

普及促進のための啓発用マウスパッドを作成しました

このマンホール型マウスパッドは、村上市の下水道水洗化促進の啓発用に作ったものです。実際に使用されている市の下水道マンホールのふたをデザインにしています。

『購入できます』

次の施設で販売していますので、ぜひご購入ください。

- ・販売場所 イヨボヤ会館、おしゃぎり会館
- ・販売価格 500円(税込み)
- ・規格 直径18センチ、厚さ3ミリ、光学マウス対応



日本海に沈む夕日と清流を遡上する鮭、村上城跡などをあしらったものです。

●問い合わせ 下水道課管理業務室(神林庁舎 ☎66-6192)

平成26年度 「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの閲覧状況を公表します。

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲	
			地域	対象
NHK新潟放送局 局長 坂本 務	「全国個人視聴率調査」の対象者抽出	平成26年4月24日	山居町二丁目	平成19年生まれまで
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「農山漁村に関する世論調査」の対象者抽出 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室長)	平成26年5月27日	岩船北浜町	20歳以上
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「県民の安全意識調査」の対象者抽出 (委託者：新潟県警察本部警務部広報広聴課長)	平成26年7月4日	肴町、瀬波上町、天神岡、荒川松山、海老江、高根、府屋学校町、大毎	20歳以上
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「環境問題に関する世論調査」の対象者抽出 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室長)	平成26年7月8日	北黒川	20歳以上
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「ストレスと健康 全国調査2014」の対象者抽出 (委託者：東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 教授)	平成26年7月10日	山辺里	昭和14年8月1日～平成6年7月31日生まれ
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「平成26年度県民意識調査」の対象者抽出 (委託者：新潟県知事政策局長)	平成26年9月16日	片町、緑町三丁目、八日市、吉浦、名割、岩船駅前、府屋学校町	満20歳以上75歳以下
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「消費者意識基本調査」の対象者抽出 (委託者：消費者庁長官)	平成26年10月23日	久保多町	15歳以上
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「高齢者の日常生活に関する意識調査」の対象者抽出 (委託者：内閣府政策統括官付 参事官)	平成26年10月30日	海老江	60歳以上
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	「食育の推進に関するアンケート調査」の対象者抽出 (委託者：総務省行政評価局 評価監視官)	平成26年11月6日	浜新田	20歳以上
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「土地問題に関する国民の意識調査」の対象者抽出 (委託者：国土交通省土地・建設産業局企画課長)	平成26年11月21日	大毎	20歳以上
自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所長 渡邊 正輝	自衛隊法第29条第1項及び第35条に基づく自衛官募集に関する適齢者抽出 (自衛官募集のため)	平成26年12月9日～平成26年12月12日	村上市全域	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出 (委託者：日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 マーケティング戦略部長)	平成27年1月20日	山辺里	大正14年5月1日～平成7年4月30日生まれ
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「男女のあり方と社会意識に関する調査」 (委託者：広島修道大学 学長)	平成27年1月21日	山居町一丁目	平成27年3月1日時点で20～79歳

閲覧することができるのは、国、地方公共団体の機関が公用のために行う場合や、統計調査、世論調査などのうち公益性が高いと認められるものに限定されています。

なお、不正な手段による閲覧や、閲覧事項の目的外利用、第三者提供を行った者、させた者は住民基本台帳法の規定により罰則が適用されます。



市民年金室 前田

●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111(内線282)

フィルムが破れて洗剤が目や口に！ 洗濯用パック型液体洗剤の事故に注意

事例 1

パック型液体洗剤を子どもが握ったら破裂し、洗剤が目の中に入った。目の表面が覆われたので急いで水で洗い流し、治療を受けた。（3歳 女児）



事例 2

高さ1メートルくらいの棚に保管していたパック型液体洗剤を、子どもが箱から一つ取り出して遊んでいたところ飲み込んでしまった。母親が指を突っ込んで吐かせ、牛乳を飲ませた後に病院を受診。（1歳 男児）

ひとことアドバイス

- 洗濯用パック型液体洗剤に関する事故情報は、平成27年1月までの10か月間で、152件消費者庁に寄せられています。洗濯用パック型液体洗剤のフィルムは水に溶けやすいため、乳幼児が握ったり噛んだりしているうちにフィルムが破れてしまうことがあります。その際洗剤が口や目に入ってしまったという事例がほとんどで、年齢別では3歳以下の乳幼児が大半を占めています。
- 洗剤は子供の手の届くところに置かないようにしましょう。また、高い場所で保管する際には、近くに足場になるものがないよう気をつけましょう。
- 使用後は、必ずふたをしっかりと閉めて、保管場所にすぐ戻すよう習慣づけることも

大切です。

- 目に入ったり、飲んでしまったりした場合は、以下の対処をしたらうえ、医療機関を受診しましょう。

◆対処方法◆

- 飲んでしまった場合
口をすすがせ、無理に吐かせず、水または牛乳を少量飲ませる。
- 目に入ってしまった場合
こすらずに、すぐに水で10分以上洗い流す。
- 皮膚についた場合
すぐに大量の流水で洗う。付着した衣服は脱ぐ。



さぼーとくん

●「おかしいなあ」、「困った！」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111 (内線287、290)	FAX53-2541
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン(土・日) ☎0570-064-370 ※PHS、IP電話などからは利用できません		

健全な食生活で健全な心身を

市では、第2次「村上市食育推進計画」を策定しました。

市民の行動目標を次のように示し、市民の健康(じくう)をめざし、食育に取り組んでいます。

①「1日3食、バランスよく食べる」

1日3食、主食(ご飯・パン・麺)・主菜(肉・魚・卵・豆腐)・副菜(野菜・海藻)をそろえたバランスの良い食事を食べるようにしましょう。

②「自分の適正体重を理解し、日々の活動量に見合った食事をする」

市の幼児期から成人までの肥満者の割合が県と比べて高くなっています。たくさん食べた時には運動量を増やすなど体重管理に気をつけましょう。

③「毎日野菜350グラム食べる」

外食やお弁当を食べる人は野菜が不足しがち。朝・昼・夕に野菜を食べるようにしましょう。

④「安全な地域の食材をいかし、食文化を大切にする」

地産地消は、本来の旬の味を知る事ができて、安全で新鮮、おいしいなど良いところがたくさんあります。

また、郷土料理や行事食も大切に、家庭でも伝承していきましょう。

⑤「男性は8グラム、女性は7グラムの1日の塩分量を守る」

高血圧を起因とする脳血管疾患、心疾患の死因の割合が高くなっています。健康長寿のため、毎日の食事で麺類のスープは残す、醤油やドレッシングをかけ過ぎないなど、できるだけ薄味をこころがけましょう。

家族や自分の食生活を振り返ってみましょう。



健康支援室 瀧沢保健師

●問い合わせ

保健医療課健康支援室
☎53・2111 (内線262)

児童手当の現況届の提出期限は6月30日(火)です

児童手当を受けている人が、引き続き手当を受給するためには、毎年1回、現況届の提出が必要です。対象となる人には、5月下旬に現況届の用紙を送付しましたので、忘れずに提出してください。

※現況届を提出しない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります

※平成27年1月2日以降に村上市に転入した人は、平成27年1月1日現在の住所地で発行する児童手当用の所得証明書(平成27年度)の添付が必要になります

※所得制限が採用されています。詳しくは現況届に同封されたパンフレットをご確認ください

○児童手当の受給手続きをしていない人

児童手当は、中学校3年生までの児童を養育している世帯の生計中心者に支給されるもので、受給するには手続きが必要です。対象となる場合でまだ手続きをしていない人は、市役所本庁または各支所地域振興課地域福祉室の窓口で手続きをしてください。児童手当は請求した月の翌月分から支給となります。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑 ・請求者名義の通帳かキャッシュカード ・請求者の保険証
- ・その他必要に応じて提出していただく書類があります。

●問い合わせ

福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線243)

荒川支所地域振興課地域福祉室 ☎62-3104

朝日支所地域振興課地域福祉室 ☎72-6887

神林支所地域振興課地域福祉室 ☎66-6113

山北支所地域振興課地域福祉室 ☎77-3113



包括支援センターだより

シリーズ「認知症」
～住み慣れた地域で
安心して暮らしていくために～

介護者のつどい

と き [村上] 6月18日(木)
午後1時30分～3時30分
と ころ 村上市役所 相談室
対 象 者 市内在住の介護者
参 加 費 無料
申 込 日 6月15日(月)までに電話
で申し込んでください。

高齢化が進む村上市において、認知症はますます身近な病気になっています。

今号からは認知症をテーマに、さまざまな情報をお伝えしていきます。

認知症とは

さまざまな原因によって脳の組織が死んでしまったり、働きが悪くなったりするために、記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障をきたす状態のことです。加齢による単なる物忘れとはちがいます。

老化による「もの忘れ」

- 体験や出来事の一部を忘れるが、ヒントがあれば思い出すことができる。
- もの忘れしている自覚がある。

例えば・・・

朝ごはんのメニューは思い出せないが、朝ごはんを食べたことは覚えている。

認知症による「記憶障害」

- 体験や出来事の全部を忘れてしまうため、ヒントがあっても思い出すことができない。
- もの忘れをしている自覚がない。

例えば・・・

朝ごはんを食べたこと自体を忘れている。また忘れたことを自覚できない。

日常生活に大きな支障はない

少しでも「おかしいな」と思ったら、地域包括支援センターや、かかりつけの医師にご相談ください。

日常生活に支障がある

- 問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)または各支所地域振興課地域福祉室

平成26年度 電源立地地域対策交付金事業の報告

市では、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を保育園の運営費に活用しました。

【事業名】 保育園運営事業

【事業内容】 朝日地区2保育園(館腰保育園、三面保育園)の保育士、技能員人件費

【交付金額】 12,841,000円



館腰保育園



三面保育園

電源立地地域対策交付金とは？

発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、発電用施設の周辺地域で行われる公共施設の整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して国から交付される交付金です。

- 問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)



集会施設の建築や修繕に補助金を活用しませんか

市では、各町内・集落の集会施設の建築や修繕などを行う際の補助制度を設けています。

平成28年度に実施を予定している事業について、申請を受け付けていますので、ご活用ください。

■補助率 事業費の3分の1（ただし、補助金額は下表の額を限度とします）



整備事業		上限額	
建築	新築または改築	400万円	
	増築または移転	300万円	
修繕	大規模修繕または大規模模様替え	200万円	
	環境改善改修	下水道接続工事	120万円
		合併処理浄化槽設置工事	120万円
		屋根の葺き替え工事	100万円
		空調設備取付工事	50万円
		良好な維持管理上必要な工事	50万円
バリアフリー改修	100万円		

■申請期限 平成27年10月30日(金)まで

■その他 要綱などは、自治振興課自治振興室、各支所地域振興課自治振興室で閲覧できます。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111(内線331)
または各支所地域振興課自治振興室

平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)のご案内

(一財)自治総合センターでは、地域社会の健全な発展を目的として、地域のコミュニティ活動を行っている町内・集落や自主防災組織などを対象に助成を行っています。本市の平成27年度助成事業は、13件の申請中2件の採択でした。

募集期間については、現時点で確定されていませんが、例年は9月上旬から下旬までとなっています。申請を希望する場合は、お早めにご相談ください。



助成事業	助成内容	助成金額
一般コミュニティ	伝統行事や集会施設で使用する備品 (太鼓、神輿、机、テントなど)	100万円から250万円まで
コミュニティセンター	集会施設の建築・大規模修繕	総事業費の5分の3以内 (上限1,500万円)
地域防災組織育成	自主防災組織が使用する防災備品 (無線機、発電機、ヘルメットなど)	30万円から200万円まで
青少年健全育成	主として親子で参加するソフト事業 (スポーツレクリエーション活動など)	30万円から100万円まで

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111(内線331)
または各支所地域振興課自治振興室

町内や集落の所有する不動産移転登記がスムーズに

認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例

認可地縁団体が不動産の移転登記をする際に、登記名義人が死亡していて相続人の特定ができず、移転登記が困難な場合があります。それを解決するために法律が一部改正され、認可地縁団体の申請により、市が当該不動産の移転登記について3か月間の公告をして異議の申出がなかった場合、市が発行する証明書をもって移転登記の手続きができるようになりました。



■地縁団体とは

地方自治法では、「一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」と定義されており、いわゆる町内や集落などのことを言います。

■認可地縁団体制度について

地縁団体には法人格がないため、団体名で不動産の登記などをすることができません。その解決策として、一定の要件を満たした団体を市が認可する「認可地縁団体制度」があります。認可されると、団体は法人格を取得し、団体名で不動産の登記などができるようになります。

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111(内線331)
または各支所地域振興課自治振興室

工場などの新增設、機械設備の取得を支援します

村上市と新潟県が共同で策定した「村上市地域産業活性化基本計画」が、国の同意を受けました。これにより、下記の対象業種の事業者は、一定要件の下で支援措置を受けることができますので、ぜひご利用ください。

■計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

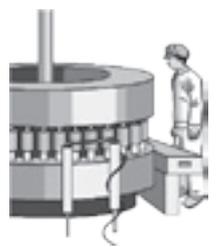
■申請方法 「企業立地計画」または「事業高度化計画」を作成して新潟県知事に申請

■要件 家屋、構築物、事業用地の取得価格の合計が2億円超（ただし、製造業および卸売業のうち「農林漁業と関連の高い業種」は5千万円超）の投資規模

■支援措置 ①不動産取得税の免除

②日本政策金融公庫による低金利融資制度

■対象業種 村上市の集積業種（日本標準産業分類上の業種名で記載）



■高度ものづくり産業 18プラスチック製品製造業 23非鉄金属製造業 24金属製品製造業 25はん用機械器具製造業 26生産用機械器具製造業 27業務用機械器具製造業 28電子部品・デバイス・電子回路製造業 29電気機械器具製造業 30情報通信機械器具製造業

■地域資源活用産業 09食料品製造業 10飲料・たばこ・飼料製造業（105たばこ製造業、106飼料・有機質肥料製造業を除く） 11繊維工業 12木材・木製品製造業（家具を除く） 13家具・装備品製造業 14パルプ・紙・紙加工製造業 15印刷業 16化学工業（1624塩製造業に限る） 21窯業・土石製品製造業 32その他の製造業 44道路貨物運送業 47倉庫業 48運輸に附帯するサービス業 52飲食料品卸売業 53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業（5311木材・竹材卸売業に限る） 58飲食料品小売業 75宿泊業 78洗濯・理容・美容・浴場業（7813リネンサプライ業、7891洗張、染物業に限る）

●問い合わせ 商工観光課商工振興室 ☎53-2111(内線354)
新潟県 産業労働観光部 産業立地課 ☎025-280-5247

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。



むらかみの話題

春を告げるマタギの鳴り声

4月29日(水・祝) 山熊田集落



熊の巻狩りの伝統を守る山熊田集落で行われた「熊まつり」。里と山の二手に分かれたマタギたちの「ヨーホー」の鳴り声が集落に響き、山の神の恩恵に感謝して熊の肉と山菜の「ナヤ汁」が振る舞われました。

頭領の大滝剛さんは「子どものころからみんなで熊狩りを教わり自然と共に生きてきました。熊は山の神からの神聖な贈り物です」と思いを語りました。

祭りだ！祭りだ！瀬波温泉コンコン祭り

4月29日(水・祝) 瀬波温泉街



明治37年にお湯が噴き出して始まった瀬波温泉。そのお湯が噴き出す前夜にキツネたちが集まり、しきりに鳴いたと伝えられ、福招きの使者として、また訪れる人々の守神としてキツネが敬われています。お狐様への感謝と温泉繁栄を願うお祭りがコンコン祭り。陣羽織とキツネのメイクで大人も子どももお神輿と山車を引き回しました。

本はきらきら万華鏡～としよフェス2015～

4月25日(土) 教育情報センター



4月23日の子ども読書の日にあわせて、「としよフェス2015」が開催されました。未就園児の親子向けの絵本の読み聞かせでは、子どもたちも絵本にくぎ付け。そのほか、紙しばいやしおり作りなど子どもから大人まで、たのしい本の世界を堪能していました。

大自然を満喫してみませんか！

4月29日(水・祝) 二子島森林公園



晴天の中、二子島の島開きが行われました。管理組合長から「ぜひ何回も足を運んでください」とのあいさつのあと、三面小学校の児童による「みおもて太鼓」が披露され、威勢のいい太鼓の音が新緑の山々にこだましました。参加者は、ボートに乗ったり、浮棧橋で島に渡ったり、まわりを散策したり、思い思いの時間を過ごしていました。

二子島森林公園は11月中旬まで営業しています。

豊かな自然を次世代へ！

5月9日(土) あらかわ総合運動公園



今年で13回目を迎えた「育樹を通じ、自然を学ぶ日」。ソチ五輪銀メダリストの平野歩夢選手や準ミス日本代表の松田梨奈さんら豪華ゲストによる記念植樹などが行われ、会場は華やかな雰囲気になりました。

植物の勉強会の後、補植作業に臨んだ金屋小6年の五十嵐澄佳さんは、「作業は大変だったけど記念になりました。大きく育ててほしいです」と話してくれました。

つながる心 ～福島県葛尾村との交流～

5月9日(土) 桃川集落



東日本大震災後から続けられている村上支部老人クラブ連合会と福島県葛尾村老人クラブ連合会との交流会。今年は桃川集落での田植え、餅つきなどで交流を深めました。少し肌寒い中行われた田植えでは、訪れた葛尾村の人から「手植えは久しぶり」「疲れたけど充実した日でした」などの声が聞かれました。

村上支部老連では、今後も交流を続けて、葛尾村の仲間を応援していきたいとのこと。



ウェブで検索してみてくださいね。紹介している以外の記事も載っています。

おいしい魚でわが家は笑顔

4月29日(水・祝) 岩船港市場



毎年秋に行われていた「さかな祭in岩船港」。22回目となった今年は春開催となりました。祭りの目玉は、新鮮な魚、カニなどの特売。いざ、販売開始となると、われ先にと客が押し寄せました。他にも、地酒の振る舞い、漁師汁、綿あめ、模擬魚つり、金魚すくいや魚ふれあい水槽などのコーナーが盛りだくさんで、家族の笑顔があふれるイベントになりました。

おってぎ様(お疲れ様)でした！

5月3日(日・祝) 大平山(神林地区)

神林地区で最高峰の大平山(標高560・8m)を登る「おってぎ登山」。小学校1年生から80代まで総勢40人で山頂を目指しました。この時期にしては、かなり暑い陽気となりました。だが、ブナの原生林に囲まれた登山道を吹く風は心地よく、全員元気に登頂しました。



みんなの笑顔と安心のために

●問い合わせ 福祉課福祉政策室
☎53-2111 (内線245)

～障がいを理解する～

障がいに関するマークには主に次のようなものがあります
あなたはいくつ知っていますか？

【障害者のための国際シンボルマーク】



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです

【身体障害者標識】



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示は努力義務となっています

【聴覚障害者標識】



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示は義務となっています

【盲人のための国際シンボルマーク】



視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられている世界共通のマークです

【耳マーク】



耳の不自由な人であることを表すマークです

【ほじょ犬マーク】



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです

【オストメイトマーク】



人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています

【ハート・プラス マーク】



身体内部(心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある人を示しています

「まち」や「お出かけ先」でマークを見つけたらご理解とご協力をお願いします

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 掬上今日子の推薦文 (西尾維新)
- ◆ LIFE (本城雅人)
- ◆ ラストワルツ (村上千鶴)
- ◆ 持たざる者 (金原ひとみ)
- ◆ 夏の雷音 (堂場瞬一)
- ◆ 天下 上・下 (火坂雅志)
- ◆ ミツハの一族 (乾ルカ)
- ◆ 犬はまだ吠えている (パトリック・クエンティン)
- ◆ 竹林はるか遠く 続(ヨーコ・カワシマ・ワトキンス)
- ◆ 国勢調査 日本社会の百年 (佐藤正広)
- ◆ これで解決。働くママが必ず悩む36のこと (毛利優子)

◆中央図書館6月の休館日◆

月曜日 1日、8日、15日、22日、29日
第2金曜日(館内整理日) 12日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆ お金が貯まる住宅ローンの返し方 (横山光昭)
- ◆ 家族のお金が増えるのは、どっち!? (菅井敏之)
- ◆ 忙しくて、ちゃんと晩ご飯10分定食 (ウィーククナビ)
- ◆ 7本指のピアニスト (西川悟平)
- 夏目漱石、読んじゃえば? (奥泉光)
- いのちのパレード (八束澄子)
- あしたあさってしあさって (もりやまみやこ)
- もりのホテル (ふくざわゆみこ)
- ほくはうちゅうじん (はたこうしろう)
- ペンギンが教えてくれた物理のはなし (渡辺佑基)

◆…一般書 ○…児童書

古雑誌 リサイクル市のお知らせ

保存期限の過ぎた雑誌を1冊10円で販売いたします。
◎日時 6月13日(土) 午前10時～午後1時
◎場所 教育情報センター 2階多目的研修ルーム
◎その他 本を入れる袋をご持参ください。
販売する雑誌については、図書館内にありますチラシをご覧ください。

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			朝日地区		
陽人(あきと)	伊藤航平	瀬波上町	彩瑛(さえ)	小池武志	瑞雲
彩葉(いろは)	小田祥太	大関	悠生(ゆうい)	和田裕貴	黒田
啓太(けいた)	鈴木浩文	岩船上町	佑(たすく)	板垣智	下新保
桔平(きっぺい)	佐藤拓朗	庄内町			
美依奈(みいな)	川内春夫	鑄物師			
荒川地区			山北地区		
凜(りん)	渡邊浩一	藤沢	練(れん)	平方宏幸	岩石
			紳之介(しんのすけ)	斎藤純也	寒川
			由人(ゆいと)	齋藤史典	北黒川
神林地区					
日向(ひなた)	忠日郷	指合			
杏咲(あずさ)	八藤後祐輔	上助淵			
愛唯(めい)	田中亨	福田			
蛍(けい)	田中亨	福田			
紫恩(しおん)	田島雅之	飯岡			
志穂(しほ)	板垣嘉将	桃川			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			神林地区			朝日地区		
小田一夫	88	山辺里	川崎新一	82	北新保	遠山富代子	80	高根
池田成重	61	大欠	鈴木晃	61	平林	相馬博次	88	高根
加藤章	82	間島	松村アサエ	65	北新保	藤原キン	97	小川
村山彦榮	86	岩船下大町	岸モト	98	北新保	石栗忍	91	小川
板垣春治	78	新町	渡辺ヒロ	72	指合	大田昇	82	黒田
中村實	82	三之町	小池上	62	平林	小田ツル	93	下新保
福井節男	75	細工町	鈴木昭五	85	牛屋	長谷部充	93	小川
相馬エイ	79	羽下ヶ淵	細野八郎	83	九日市	高橋修	68	十川
河村忠一	84	羽黒町				貝沼潤	36	大場沢
河村昭子	50	羽黒町				山北地区		
高橋春枝	84	羽下ヶ淵				富樫信子	93	杉平
本間ヨシ	79	山居町二丁目				平方ムツ	83	岩石
荒川地区						渡邊敬隆	76	桑川
松田岩夫	94	野口				五十嵐久吉	80	中継
金子好	81	佐々木				佐藤ツギイ	93	小俣
小林照久	67	海老江				板垣タマエ	90	朴平
小林ツタ	100	山口				中島カナ子	99	今川
信田秀正	81	長政						
時田一郎	89	中野						
遠山久榮	87	金屋						

※4月11日から5月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(5月1日現在) ()内は前月比
 人口  30,748人(△44)  33,401人(△54) 計64,149人(△98)  23,055世帯(40)

今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、
三面保育園に通うこの2人！

みさぎちゃん

【すきなもの】
オムライス
【おとなになったら】
ケーキ屋さん



ちろるくん

【すきなもの】
ハンバーグ
【おとなになったら】
うちゅうひこうし

むらかみの話題ワンモアショット!



笑顔満開！花満開！

4月27日(月) 海老江集落

荒川地区の特産であるチューリップの球根栽培をPRしようと、JAにいがた岩船主催の体験イベントが行われ、約70人が花摘み作業に挑戦しました。当日は上空からドローンによるテレビ撮影も行われ、参加者は、色鮮やかに染まった満開のチューリップ畑の中から、とびっきりの笑顔を振りまいていました。

集まれ むらかみ元気 スマイル



わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限りませ)

①住所②お子さんの名前(ふりがな)③生年月日④保護者氏名⑤電話番号⑥縦写真(2MB以内)をメールで送付してください。

メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp



板垣 ^{れいな} 怜奈ちゃん
平成25年7月4日生
(大須戸)



小林 ^{かずき} 和喜くん(左)
平成24年8月19日生
小林 ^{きっぺい} 橋平くん(右)
平成26年8月30日生
(若葉町)



菅原 ^{はる} 悠琉くん
平成26年5月9日生
(早稲田)



富樫 ^{なつほ} 夏歩ちゃん(左)
平成24年7月27日生
富樫 ^{かなと} 奏斗くん(右)
平成22年6月7日生
(早稲田)

編集後記

◆6月1日といえば、衣替えの日。職員もクールビズということで、軽装で業務を行います。職場でビズポロ(ビジネス用ポロシャツ)の裾をズボンに入れるのか、入れないのか、でちょっとした論争が…。服の作りやファッション性などで、世代で分れるこの問題は、最終的には裾をズボンに入れることで決着!?.若年層には、ちょっと首をかしげる結果となったようです。①

むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードで読み取る
だけで簡単アクセス

